

2017年12月8日

一般社団法人第二地方銀行協会
会長 黒本 淳之介 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、9月16日～17日の2日間、第12回定期全国大会を東京都内で開催し、2018年度の運動方針等を決定しました。

労働者の生活と権利を守り、地域金融機関が健全で民主的に発展することをめざす立場から、貴協会が下記の事項の実現に向けて努力されるよう要請いたします。

記

1. 地域活性化への取り組み強化

日銀のマイナス金利導入後地域経済は疲弊し一向に回復の兆しがありません。

創業支援や事業再生など顧客の立場に立った地域金融機関としての取組を強化すること。

2. 顧客本位の業務運営の取組

「顧客本位」の金融庁方針の観点からも次のような金融商品の「目標」という名のノルマ販売実態の改善を指導されること。

●投資信託・保険商品などの金融リスク商品の販売にあたっては、販売手数料率の高い商品販売に偏重することなく、顧客の商品選択の自由を保障すること。

●消費者ローン・カードローンなどの販売にあたっては、適用金利・保証会社・保証料率を明示し、顧客の了解のもとで融資を行うこと。

●カードローンの審査にあたっては、貸金業法の「総量規制」に準じた規制を行うこと。

3. 労働時間の適正管理の取組

厚生労働省が今年1月20日に発出した「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を遵守し、休日や就業時間外の研修、早朝清掃など労働時間として扱い、適正に労働時間を管理・把握するよう指導し、業界全体から不払い残業をなくすこと。

以 上